

中医協・薬価専門部会 関係業界からの意見聴取行われる

厚生労働省の中央社会保険医療協議会（中医協）の薬価専門部会が9月13日に開催され、薬価制度の抜本改革に対する関係業界からの2回目の意見聴取（前回は5月17日）が行われた。

今回は日本製薬団体連合会（日薬連）など5団体が意見陳述を行い、日薬連の意見陳述については日薬連の多田正世会長、製薬協の畑中好彦会長、当協会の吉田逸郎会長がリレー方式でプレゼンテーションを行った。

吉田会長は「後発医薬品産業の状況と取り組み課題」と題する資料を用いて、まず後発医薬品産業が「数量シェア80%目標の早期達成と将来に渡る安定供給体制の確立」と「集約化・大型化、後発医薬品産業の構造転換」という2つの重要課題に直面している現状を説明。その上で「ジェネリック医薬品産業ビジョン」を紹介し、ビジョン実現のためにも後発医薬品の薬価についての3点の要望事項の実現を強く訴えた。

意見陳述後の質疑では、診療側の安部好弘委員（日本薬剤師会常務理事）より「集約化・大型化」の具体的なイメージについての質問があった。これに対して、吉田会長は「ジェネリック医薬品産業ビジョン」に例示された今後の各社が目指すべき企業像として、「研究開発に特化する企業」・「特定の剤形に特化し製造受託を行う企業」・「特定の領域に特化した企業」などを紹介し、各社がそれぞれの強みを生かして役割を明確化し、効率化を進める必要性を述べた。さらに「集約化・大型化」の結果、会社数・品目数の削減につながるとの見通しを示した。

また、支払側の幸野庄司委員（健康保険組合連合会理事）より、2017年央の後発品数量シェア70%以上の目標の達成状況を確認する質問があり、吉田会長は「当協会では把握しているのは2016年度第4四半期（1月～3月）の数量シェアの67.1%であり、2017年央の数値は把握していない」と回答した。これに対して幸野委員は「70%に到達しなかった原因の総括をするべき。原因の1つとして、若年層で後発医薬品の使用率が低いとのデータもあり、公費助成がどう影響しているのか、それに対し日本ジェネリック製薬協会も行政に対してどのような働きかけをしているのかを是非示していただきたいと思う。」など80%目標の達成に向け、後発医薬品のさらなる使用促進を後押しするような意見を述べた。

このように、この日の薬価専門部会では後発業界側に対し、産業ビジョンや使用促進に関する質問や意見はあったが、後発品の薬価制度に関する具体的な質問はなかった。

今後12月にかけて引き続き議論が行われ年内には新しい薬価制度の骨子が決まる見込み。